

令和8年度 熊本県立農業大学校 新規就農支援研修生募集案内

1 研修方針及び研修内容

(1) 研修方針

新規就農を志向する他産業従事者等の多様な就農ニーズに対応した研修教育を行い、地域農業の振興に貢献できる人材を育成する。

(2) 研修内容

これから農業を始めようとする社会人に対して、農業経営者として必要な基礎的知識や栽培技術について研修し、新規就農を支援する。

2 募集コース及び定員

研修コース		募集人員
プロ経営者 コース	本県農業の担い手として、野菜を中心とした本格的な農業経営を目指す新規就農者を育成する。	10名程度
実践農業 コース	直売所等への出荷を通じて農業所得を確保しながら、地域の担い手として活躍する新規就農者を育成する。	40名程度

3 研修期間（時間）及び研修の特徴

研修 コース	研修期間及び研修時間	栽培管理研修の特徴等
プロ 経営者 コース	研修期間： 令和8年4月～令和9年3月 週5日（月～金） 研修時間： 8：50～16：20	○ 研修生毎の就農予定品目を実際に生産・出荷する模擬経営研修により、就農に必要な基礎知識や技術を習得する。 ○ 暖房機等を備えた研修用ハウスと露地ほ場での栽培実習。 ○ 要件を満たす場合は新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の申請が可能。
実践 農業 コース	研修期間： 令和8年4月～12月 週3日（月、水、金） 研修時間： 8：50～16：20	○ 慣行栽培クラスと環境配慮型栽培クラスの2クラスで編成。 ○ クラス毎の共同管理により、野菜等の栽培に必要な基礎知識や技術を学ぶ。 ○ 収穫した野菜等は農大マルシェ等で販売し、消費者との交流や販売体験を行う。

4 主な研修項目

研修コース	主な研修項目
共通	● 野菜等の栽培に関する基礎知識や技術の講義及び実習 ● 土壌肥料、病虫害の基礎知識に関する講義 ● 農業機械の操作・メンテナンスに関する実習 ● 農業経営に必要な情報や知識に関する講義 (農業簿記、営農計画、視察研修、農地制度、就農支援制度 等)
プロ経営者 コース	● 模擬経営研修（生産から販売まで一貫した野菜の経営管理） ● 先進農家研修（就農予定品目に応じた先進農家での派遣研修）
実践農業 コース	● 農大マルシェ等での販売体験

5 受講料

○ 受講料は無料。ただし、次のものは受講者負担とします。

研修コース	受講者負担内容
プロ経営者 コース	● テキスト代、小農具代等（3万円程度） ● 損害・傷害保険料等の実費 ● 模擬経営研修にかかる経費（肥料・農薬・種苗代・暖房費・販売資材等の実費（品目に応じて10～20万円程度））
実践農業 コース	● テキスト代、小農具代等（3万円程度） ● 損害・傷害保険料等の実費

6 受講申込資格

(1) 共通

○ 原則、研修開始前までに県内に居住し、研修終了後は県内で就農する社会人。

(2) プロ経営者コース

○ 就農予定時の年齢が原則60歳未満で、将来、本県農業の担い手として本格的な農業経営を目指す方。

(3) 実践農業コース

○ 就農予定時の年齢が原則65歳未満で、農産物の販売により所得の確保を目指す方。

(4) その他

○ 受講申し込みは就農支援の効果を広く公平に提供する観点から、過去の受講者を含み世帯から原則1名でお願いする場合があります。特別な事情等があれば事前にお問い合わせください。

7 応募手続

(1) 応募の方法

- 希望するコースの受講願書（プロ経営者コース（別紙様式1）、実践農業コース（別紙様式2））に必要事項を記入し、農業大学校研修部へ持参又は郵送で提出してください。

(2) 出願先

熊本県立農業大学校 研修部

住所：〒861-1113 熊本県合志市栄3805

※受講願書を農業大学校研修部へ持参する場合は、原則、平日の午前9時から午後5時までとします。

(3) 受講願書の入手方法

- 農業大学校のホームページからダウンロードするか、熊本県立農業大学校研修部、熊本県庁農地・担い手支援課及び各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課で入手することができます。
- ホームページからダウンロードする場合は、「熊本県立農業大学校」で検索してください。（熊本県のホームページ内）

8 募集期間及び研修生選考のスケジュール

(1) 選考の目安、出願期間、面接日、結果公表

	前 期 募 集	後 期 募 集
選考数	募集人員の7割程度	前期募集の残枠
願書の 出願期間	令和7年9月1日（月） ～10月31日（金）必着	令和8年1月5日（月） ～1月30日（金）必着
面接日	令和7年11月18日（火）及び 19日（水）	令和8年2月17日（火）及び18 日（水）
選考結果 の公表	令和7年12月9日（火）	令和8年3月3日（火）

※面接は農業大学校で実施することとし、時間等は受講申込者に別途通知します。

(2) 追加募集

- 前期募集及び後期募集の選考結果及び応募状況を踏まえ、定員数に満たないことが見込まれる場合、追加募集を実施します。
- 追加募集は、以下のとおりとします。第1回追加募集により定員を満たす場合、第2回追加募集は実施しません。
- 追加募集の実施有無は、県立農業大学校ホームページに掲載します。

募集	第1回追加募集	第2回追加募集
願書の 出願期間	令和8年2月9日（月） ～2月20日（金）必着	令和8年3月2日（月） ～3月13日（金）必着
面接日	令和8年2月27日（金）	令和8年3月17日（火）
選考結果 の公表	令和8年3月6日（金）	令和8年3月24日（火）

（3）不合格後の再申込

選考の結果、不合格となった場合でも、その後の募集に再度申込することができます（例えば、プロ経営者コースに前期募集で申込を行い、不合格となった場合、後期募集で再度プロ経営者コースに申込を行い、選考を受けることができます）。

9 研修生選考

選考方法	● 書類審査及び面接により選考する。
結果発表	前期募集：令和7年（2025年）12月9日（火）午前9時 後期募集：令和8年（2026年）3月3日（火）午前9時 第1回追加募集：令和8年（2026年）3月6日（金）午前9時 第2回追加募集：令和8年（2026年）3月24日（火）午前9時 ● 農業大学校研修交流館に合格者の受験番号を掲示するとともに、本校のホームページにも掲載する。 ● 併せて、受講申込者に対し、可否を郵送で通知する。 ※自己の総合得点及び順位については、口頭により開示請求することができる。 ※メール、電話等による確認は受け付けない。

10 その他

（1）宿泊施設

- 遠方在住の研修生等が利用できる宿泊施設（有料）があります。月曜日から木曜日まで（祝日前日・祝日を除く）宿泊可能です。

（2）新規就農者育成総合対策（就農準備資金）

- プロ経営者コースの研修生のうち、国や県の定める全ての要件を満たす方は、新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の申請を行うことができます。
- ただし、研修中に要件を満たせなくなった場合や、研修修了後1年以内に就農しない、又は就農後一定期間を経ずに離農した場合には、交付金を返還する必要があります。

- なお、本研修における交付対象者への資金交付は、半期分ずつ年2回の予定です。

(3) 留意事項

- 研修終了後すぐに県内で農業経営を開始するためには、経営のビジョンや就農できる環境が重要です。受講願書の受講動機や目指す農業経営、具体的な栽培品目等、必要事項の欄は空欄がないようしっかり記入してください。
- 研修では、農業機械の操作や農薬散布等を行う場合があります。受講するに当たり、健康面において心配な点や特記すべきことがあれば、受講願書の健康状態の欄に必ず記入してください。
- また、受講決定者は、研修中の自身のケガ及び他人への損害賠償に備えて、研修開始時までに、各自必要な保険に必ず加入していただきます。

1 1 問い合わせ先

熊本県立農業大学校 研修部

電 話：096-248-6600（研修部直通）

FAX：096-248-6018

Eメール：noudaikensyuu@pref.kumamoto.lg.jp